

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402210	
事務事業名	児童福祉一般管理事業	
予算書の事業名	3.児童福祉一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和23年
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	初道 ゆかり	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	511009
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	1. 子どもたちの健やかな成長支援	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産ができない妊産婦 母子生活支援施設 (かのご園) に入居または入居を希望する母子家庭	対象指標	① 入院助産ができない妊産婦	人	0	0	1	1	1
			② 母子生活支援施設 (かのご園) への入居希望者	人	0	0	0	0	0
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 申し込みのあった妊産婦を助産施設で入院助産を実施 (委託) 母子生活支援施設 (かのご園) の運営の検討、平成22年度休園。 *平成23年度の変更点 助産に実施については、変更なし。 母子生活支援施設 (かのご園) の廃止	活動指標	① 助産施設に助産を委託する妊産婦数	人	0	0	1	1	1
			② 母子生活支援施設 (かのご園) への入居者	人	0	0	0	0	0
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦が入院助産できるようになる。 住居の支援を希望しそれが必要な母子家庭が保護を受けることができる。	成果指標	① 助産施設で分娩できた妊産婦の数	人	0	0	1	1	1
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長しています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和23年4月1日児童福祉法の施行			財源内訳	(千円)	303	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	1,043	14	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,346	14	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 戦後混乱期、児童の保健衛生状態の悪化等をうけ次代を担う児童の保護のため児童福祉法が制定された。その後経済成長により社会情勢は改善されてきたが、近年、生活様式の変化、価値観の多様化、書誌高齢化に加え、経済状況の悪化を受け母子をとりまく環境は複雑化している。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	600	600	600	600
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	84	2,523	2,523	2,523	2,523
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,430	2,537	2,523	2,523	2,523
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 助産施設については、特になし。 平成22年度、休園中の母子生活支援施設 (かのご園) に対し入居希望、開園要望なし。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	母子生活支援施設は、県内では、富山市 (和光園) と高岡市 (たんぼほ園) の2箇所					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保護が必要な事態が発生した場合、対応が必要。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第22条、23条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 かのご園の廃園後の母子生活支援（DV被害など）として、市営住宅を活用する。他の母子福祉事業と統合することで、支援体制の充実を図る。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 かのご園の廃園により、それにかかる事業費の削減ができる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 かのご園の廃園により、それにかかる人件費の削減ができる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法による受益者であり、適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法による受益者であり、県内他市も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	母等福祉対策事業と統合 コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価（一次評価）

母子生活支援施設（かのご園）は、利用者の無い状態が続いたので、平成23年3月をもって廃止した。助産施設措置委託料については、児童福祉法に定めがあり、本市でも過去に制度を適用したケースもあり必要な事業である。	二次評価の要否 不要
---	---------------